

○事務局（宍戸） それでは、定刻となりましたので、令和4年度第3回調布市立図書館協議会を開始いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、ソーシャルディスタンスの徹底と、開催中のマスクの着用をお願いしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

体調が優れない方や気分の悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

また、このたびは、直前の会場変更により、御来場の皆様に御迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、今回もZ o o mを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますため、カメラにて撮影を行っております。御了承ください。

それでは、図書館長の高橋から御挨拶申し上げます。

○高橋館長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、第3回調布市立図書館協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

調布市においても現在、来年度から様々な行政の新たな計画が始まるということで、計画の改定作業を進めています。今回、私どもの議題の中にも、子ども読書活動推進計画について挙げさせていただいておりますし、教育の計画の中では、次期社会教育計画についても策定作業進行中ということで、今日は報告の中で進捗状況を少し御報告させていただく予定でございます。

そういった計画に合わせて、10月に入って来年度の予算検討の時期に入ってきておりまして、私どもとしても、コロナ禍を踏まえたデジタル化ですとか、読書バリアフリー法に基づくバリアフリーの推進ですとか、そういったところも踏まえた予算を要望していきたいと考えて今取り組んでいるところです。また、あわせて図書館運営に人が欠かせないということもありますので、体制の整備についても、新たな予算要望をしていきたいと考えております。今後、予算については、財政当局との協議で進んでいきますけれども、年末ぐらいにはおおよその次年度予算の概要が固まってくると考えてございますので、1月の

この協議会において、その方向性についてまた御報告できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、既に御報告させていただいておりますが、私どもの電算システムの更新作業を行うということで、来年1月4日から1月12日まで、図書館を全館休館とさせていただく予定であります。年内の最終開館日は令和4年12月28日水曜日となりますので、年末年始休館から引き続いて15日間、図書館を休館させていただくこととなります。利用者の皆様を初め、皆様方におかれましても大変御不便をおかけすることになりますが、どうか御容赦いただければと考えているところであります。

それから、私ども下半期の大きなイベントとして、1月に漫画家のつげ義春さんの展覧会をたづくりで行うこととしておりまして、そちらの作業を鋭意進めていると。この展覧会に合わせて、竹中直人さんが主演・監督をした、つげ義春さんの作品でもある「無能の人」という映画の上映会も併せて実施したいと考えてございます。そちらの詳細の内容につきまして、また後日、皆様にも御案内させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

長くなりましたが、私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（宍戸） それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に資料の御用意をお願いします。資料は全部で9点あります。

まず、資料1、「令和4年度第2回調布市立図書館協議会議事録（案）」です。

次に資料2、「『第4次調布市子ども読書活動推進計画（案）』に対する意見（図書館協議会）」、横とじのものです。

資料3、ピンクの冊子です。「令和3年度版数字で見る図書館活動」。

続きまして、資料4、「調布市立図書館令和4年度利用者懇談会」、A4の両面コピーの紙です。

続きまして、資料5、オレンジ色の冊子です。「図書館だより2022秋No.264」。

続きまして、資料6、同じオレンジの紙なのですが、B4の折りになっています。「中学生にすすめる本2022」。

続きまして、資料7、A4の縦の紙です。「物語絵本と科学絵本」、片面印刷です。

続きまして、資料8、カラーのA4の片面印刷のものです。「多摩川自然情報館内2階図書館臨時窓口」です。

最後、資料9、分厚くて、左上をホチキスで1か所留めてあります。「調布市社会教育計画素案の案（令和5年度～令和8年度）」です。

資料は以上ですけれども、すべておそろいでしょうか。過不足、乱丁、落丁等ありましたら挙手願います。――よろしいですか。

そうしましたら、野末委員長、どうぞよろしくお願ひします。

○野末委員長　よろしくお願ひします。改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまから令和4年度第3回調布市立図書館協議会を開催いたします。

寒暖差がとにかく激しい毎日で、一説によると10度ぐらい寒暖差があると人間はかなり影響を受けやすいという文献を目にしたことがあります。実際、大学で教えているとそれは靦面で、学生が休む休む、体調を崩しましたというのがここ半月ぐらい非常に増えました。皆様もぜひお気をつけいただければと思っております。

今日もまた途中で換気のために休憩を挟みながら、しかしながら、会議もなるべくコンパクトに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、初めに、定足数の確認をお願ひいたします。事務局から本日の出席委員について御報告をお願ひします。

○事務局（宍戸）　それでは、本日の定足数の御報告をいたします。

本日、松澤委員におかれましては、欠席との御連絡をいただいております。続きまして、江竜委員におかれましては、Zoomで参加の予定ですが、少し遅れると連絡を受けております。つきましては、ただいまの時点で10人出席されておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定によ

る定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りいたします。御覧いただいておりますとおり、本日、特に非公開とする理由はないと思われませんが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、異議ないものとして進めてまいりたいと思います。

本日の傍聴希望者について、事務局から御報告をお願いします。

○事務局（宍戸）　御報告いたします。

本日、傍聴の希望者はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。寂しいような、ほっとするような、どちらかは分からないのですけれども、調布の場合にはいろいろな資料も公開しておりますので、傍聴にいらっしゃらなくても、我々がやっていることは、市民の皆さんに伝わっていると理解しています。

では、このまま継続して進めてまいります。

早速ですが、議題の第1号「令和4年度第2回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。議事録については、開催通知とともに、我々送付を受けております。皆さんには御確認いただいているところかとは思いますが、お気づきの点、修正を要する点がございましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

もし何かありましたら、この会議の終了までにお知らせいただければと思います。

では、事務局は署名の手続をお進めください。今回は進藤委員ですね。後ほど署名をお願いいたします。

では、議題の第1号は以上でございます。

続きまして、議題の第2号「第4次調布市子ども読書活動推進計画について」です。こちらは森係長から御説明をお願いいたします。

○森係長　では、資料2を御覧ください。

第4次調布市子ども読書活動推進計画（案）についてですけれども、前回の図書館協議会から8月31日まで、皆さんに案についての意見を募集しておりました。御意見をお寄せくださった皆様、どうもありがとうございました。いただいた意見については、今後の取組の参考とさせていただきますが、その中から3点、具体的に計画に反映した部分がありますので、御報告いたします。

こちらの資料2にも書いてありますけれども、資料2の（3）、第4次調布市子ども読書活動推進計画（案）の変更箇所となります。

1点目ですが、第3章、基本的な考え方、目標4。こちらの目標4というのが、読書で生きる力を育むというものでして、内容は、子どもが読書の幅を広げて、本を通して多様な生き方や、未知の世界に目を向けられるように支援をしていくという内容の目標となっております。その中に、「高度に情報化している現代社会においては、多様な情報の中から自分の求めている情報を見つけ出せる能力が求められています」という文章がありますけれども、この部分について、「様々なメディアから発信される」という文言を追加しました。「高度に情報化している現代社会においては、様々なメディアから発信される多様な情報の中から自分の求めている情報を見つけ出せる能力が求められています」、このように変更いたしました。

2点目は、第6章、学校・行政の取組・計画。こちらの2市立図書館の部分です。その中の（1）選書の重視と蔵書の充実という計画の項目がありますが、この中に「質の高い英語絵本の収集に留意します」と書いてありましたが、ちょっと分かりにくいということもありますので、こちらに書いてあるとおり変更いたしました。「『調布市立図書館児童資料の収集等に関する方針』に基づき、質の高い本を的確に選ぶよう努めます。英語絵本の収集にも留意します」

という表現に変更いたしました。

いただいた御意見の中で、必要なのは英語の絵本だけではないという御指摘がありまして、確かにおっしゃるとおりだと思います。こちらの計画で英語の絵本について書いているのは、時々英語の絵本をとということで、市民からの要望をお寄せいただきますので、特にこの計画に書いているものなのですけれども、図書館としては、絵本以外の外国語の本も留意して購入するようにしておりますので、引き続きそのように英語の絵本以外のものも購入していきたいと考えております。

3点目ですが、同じく第6章の学校行政取組計画の中の市立図書館の計画についてなのですけれども、その中（9）学校との連携の充実という項目について、特に特別支援学級への取組をやってはという御意見をいただきまして、具体的に図書館ガイダンスや団体貸出しなどという御意見もいただいておりましたので、計画の中に追加いたしました。「図書館ガイダンスについては、市立小学校と連携し、特別支援学級を含めた学級で実施するよう努めます」という文言を追加しました。こちらには図書館ガイダンスのことしか書いていないのですけれども、もちろん団体貸出し、読書相談なども受けておりますので、引き続き行っていきたいと思っております。

また、この内容については、教育部の指導室にも情報を提供しておりますので、学校と連携して進めていきたいと考えております。

いただいた意見については、資料2の2枚目以降に具体的にありますので、またお時間のあるときにお読みいただければと思います。

今後の予定ですが、11月21日からパブリックコメントを実施いたします。お配りした資料には、パブリックコメントの実施期間、11月21日から12月21日までと記載があるのですが、終わりの期間が12月20日火曜日までの1か月となりますので、訂正させていただきます。パブリックコメントを実施いたしますので、またそのときに気がついたこと、御意見などがありましたら、ぜひお寄せいただければと思います。

私からは以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。また、御意見をお寄せいただいた

皆さん、ありがとうございました。丁寧に対応していただければと思います。

それでは、委員の皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。どなたから、どんなことからでも結構ですが。——私から一点確認を。

この後、パブリックコメントに入ります。最終版の確定、公表は、日程的にはいつぐらいになりますか。

○森係長 来年3月までには確定して公表して、4月から実施というスケジュールになっています。

○野末委員長 市民の皆さんから御意見を伺うのがパブリックコメントのときですよ。我々は今日の段階で意見をお伝えするなり、パブリックコメントでもいいというスケジュールですね。

○森係長 はい。次回の図書館協議会でパブリックコメントの結果などをお伝えできればと思っております。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。というようなスケジュールも踏まえながら、皆さん、いかがでしょうか。と言っても、御意見をお出しいただいているので、もし追加で確認等ございましたら、いかがでしょうか。——大丈夫そうですか。

私から皆さんの気持ちを代表してというのは変ですが、もちろんこの計画の文面に反映いただいたところもあるのですけれども、今後検討していくというところもあると思うのです。あるいは、計画に基づいて実施しますということもあるので、文言には反映されないけれども、重要な皆さんからの御意見が多々寄せられたと思いますので、皆さんからの御意見も踏まえて、この計画を実行に移す段階で、ぜひよりよい活動の推進をしていただければと願っております。

それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、これについては、また引き続きパブリックコメントを踏まえて、次回の協議会でも御報告いただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

予定では換気ですけれども、まだいいですね。続けて進めてまいりたいと思います。

では、報告事項に入ってまいります。

今回、報告事項は9件ありますので、前半5件と後半4件に分けて、まとめて御説明いただいて、御意見、御質問いただく形にしたいと思います。あと、時間を見ながら換気をとるかとらないか考えてまいります。

では、まず報告事項ア「『令和3年度数字で見る図書館活動』について」です。こちらは小池副館長からお願いいたします。

○小池副館長　では、私からは、「数字で見る図書館活動」の令和3年度版について少し説明させていただきたいと思います。

改めてですけれども、この「数字で見る図書館活動」という冊子ですが、調布の図書館は昭和41年、1966年に開館しております。そのときから、実はこういう報告、まとめをしてきています。当時の発想としては、科学的な運営をしようということで、最近の言葉で言えば、数字に基づいた点検評価みたいなことを意識していたということがありまして、あるところから「数字で見る図書館活動」という名称に変わってきております。ですので、54回目ぐらいになっております。

過去のもものが冊子でも当然残っていますし、5年ぐらい前までのものはホームページに掲載されておりますので、御関心があるようでしたら、どうぞ御覧ください。

では、令和3年度版についての説明を少しさせていただきたいと思います。

ページをめくっていただいて、表紙を1つめくっていただくと、調布市立図書館の基本方針及び運営方針というページがあります。こちらが基本方針にありますとおり、調布の図書館は「いつでも、どこでも、だれでも」というキャッチフレーズで進めてきているということがここにあります。それを実現するためにどのような活動が必要かということを細かく運営方針に記載していると



いう形になっております。

また、次、目次を挟みまして、調布市の概要とか図書館の概要とかを記載させていただいています。令和3年度版ということで、特徴的なのは、引き続いて新型コロナウイルス感染拡大の影響が2年前、3年前から続くことの中で、図書館活動が従来考えていたものとは大きく変わってきているかなということがあります。

新型コロナのことについても、令和3年の動きについては、この冊子の121ページ辺りから幾つか掲載させていただいております。昨年度ですと、休館はしなかったのですけれども、サービスを限定するという含め、臨時の窓口を開設しながら、本の貸出し、提供を続けたということがあります。

そういう利用の制限をしていたところではあるのですけれども、昨年以降、貸出しの利用、予約の受付などは増加してきています。図書館に滞在する時間を短くしていただきたいということで、短時間の利用をお願いしているということが続いておりますけれども、予約してから借りるという行動パターンが増えてきているのかなというところがあります。この傾向は今年度4月以降も続いているということです。

例えば、113ページ、113ページの辺りなのですけれども、10年間の図書館の動きをまとめているところがございまして、こちらの中で個人貸出しというところを見ていただくと、下のほうが令和3年度となって、新しいほうになっております。例えば、令和3年との比較で見たときに、令和元年がいわゆるコロナ前になろうかと思えますけれども、そのときは点数として243万点ほど個人貸出しをしていた。コロナが一番流行している令和2年においては194万冊と。休館が2か月半ぐらい、あとサービス限定も行った中で、貸出し利用ということではかなり落ち込んでいるというところなのですけれども、昨年度、令和3年度でいいますと、また243万点ほどになっているということで、4年ほど前の平成30年のときの点数に近づいてきているということになっております。

今年度も後半に入っていきますけれども、貸出しの状況は続いているようですので、もしかすると、平成30年ぐらいのところまでいくのかなと見ているところです。また、有効登録者というのも記録しておりますけれども、こちら

も比較すると、令和3年度は増えて来ているということになります。

新規登録はこの表に載せておりませんが、図書館の利用は新規の登録者が増えると貸出し利用が増える、新しい利用者の方が増えることが図書館の利用につながるという傾向がありますので、新規の登録というの、このところ増えてきているということがあります。

このような形で、冊子の位置づけと昨年の事業の主なところということで説明させていただきました。何かございましたら御質問いただければと思います。

説明は以上です。

○野末委員長     ありがとうございます。それでは、続きまして報告事項イ「音訳者の表彰について」です。こちらは海老澤係長からお願いします。

○海老澤係長     利用支援係の海老澤です。私からは、報告事項イ「音訳者の表彰について」、資料はございませんので、口頭にて報告させていただきます。

調布市立図書館では、資料をそのままの形で読むことが困難な方のために、耳で読書をするための録音図書を作成しております。その作成に御協力いただいている音訳者のお一人が、このたび、令和4年度第52回朗読録音奉仕者感謝行事において全国表彰を受賞されました。

この朗読録音奉仕者感謝行事は、視覚障害者の教育の向上に尽力される奉仕者の功績に対して感謝の意を表すために、公益財団法人鉄道弘済会と日本盲人福祉委員会というところが共催で行っている事業になります。1957年に開始され、当初は点訳奉仕者の顕彰行事として行っていたものですが、1971年から対象を朗読録音奉仕者へと移行し、録音図書の質的向上と奉仕活動の啓発を目的として行っているものです。今年度の表彰は、厚生労働大臣賞1人、文部科学大臣賞1人、全国表彰7人、地区表彰が28人ということでした。この行事における調布市立図書館の音訳者の受賞は、校正奉仕者を含み、延べ29人となりました。

なお、昨年度もこの表彰について御報告申しあげました。その際、この賞の顕彰対象の変遷についての御質問をいただきました。当初は、点訳奉仕者の顕彰行事としていたものが、現在は録音図書の顕彰という形に変わっております。

たので、事務局に確認しましたところ、当初は音訳図書の普及を目的として移行したものであるということで、現在は音訳者のみの顕彰となっているということでもございました。

調布市立図書館では、音訳者以外にも点訳者、布の絵本の製作者、宅配サービスの協力員など、利用支援サービスに関わるいろいろな方々に御協力いただいております。このような方々の御苦勞に対してお礼を申しあげる意味も含めまして、こういったいろいろな他の機会も捉えて、ほかの方々の顕彰についても応募してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○野末委員長     ありがとうございます。それでは、続きまして、報告事項ウ「利用者懇談会について」、エ「図書館だよりについて」、オ「都立神代高等学校の美術科専攻生徒さんのマナーアップポスター掲示について」、以上3件とも河内係長からお願いいたします。

○河内係長     図書館サービス係の河内と申します。よろしく申し上げます。

まず、お手元の資料4を御覧ください。「令和4年度利用者懇談会について」を御案内いたします。この懇談会は、例年11月に中央図書館と分館1館で開催しています。図書館を利用されている個人の方や地域の団体の方等と、図書館のサービスについて意見交換する機会としております。一昨年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止しまして、昨年度は中央館のみで、時間を2時間から1時間に短縮して開催いたしました。

昨年度の御意見の中で、どのように本を選び、購入や他の自治体から借用しているのかという意見が挙がりました。今年度はこちらを踏まえまして、図書館の相互貸借、図書館が他の自治体から本を借り受けて、利用者に本を貸し出すというサービスですが、こちらを含めた予約の本が届くまでということをテーマで開催いたします。第1回は11月17日木曜日、文化会館たづくり1001学習室で開催いたします。第2回は11月24日木曜日、深大寺分館の集会室で、どちらも午後2時から3時30分まで行います。ただいま、参加される方を予約で受け付けていますので、御興味がありましたら、ぜひ御参加

ください。

続きまして、資料5、「図書館だより2022年秋No. 264」について御報告します。今回の号の特集は「図書館員のおすすめSF」です。古典の名作から最近の作品まで幅広い時代のSFを紹介しております。内容は、紹介文を書いた図書館員の作品への熱い思いが伺える記事となっております。また、本だけでなく、図書館で借りられるSF映画についても紹介しています。

「のぞいてみよう！ むかしの図書館」の記事では、今年、節目を迎える分館を紹介しています。宮の下分館は開館50周年、佐須分館は40周年、調和分館は20周年となります。開館当時の各館の懐かしい写真も掲載されています。また、関口宣明氏執筆の「郷土の歴史と伝承」も掲載されています。市内図書館ではバックナンバーも配布しておりますので、よろしければお持ちになって、ゆっくり御覧ください。

最後になります。資料はございませんが、「神代高等学校の美術家専攻生徒さんのマナーアップポスター掲示について」、御報告いたします。

例年、神代高等学校の美術科専攻の1年生に、調布市立図書館のマナーアップポスターを授業の一環として描いていただき、図書館内で掲示しております。昨年度はコロナ禍だったため、オンライン授業が増えてしまい、年度内にポスターが仕上げられなくなったということで連絡がありましたが、引き続き2年生でも作品制作に取り組んでいただきまして、7月に109枚の力作をお預かりしました。現在、中央図書館の4階と5階を結ぶ螺旋階段に掲示しております。どの作品も個性にあふれたすばらしい出来映えですので、ぜひ御覧になってください。中央図書館では、10月23日日曜日まで掲示を行います。それ以降は、すべてではないのですが、分館でも掲示していこうと思いますので、ぜひ御覧になってください。

以上でございます。

○野末委員長     ありがとうございました。それでは、報告事項のアからオまで、委員の皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。どの報告事項からでも結構です。お願いします。

○**稲留委員** このピンクの図書館活動の数字なのですけれども、先ほど御説明いただいた113ページの個人の貸出し数です。令和1年から2年について、コロナ禍で下がったというのは分かるのですけれども、上からずっと見ていくと、トレンドとしてずっと下降傾向なのですが、何でずっとトレンドが下がってきているのですか。それをちょっと教えていただきたいと。

○**小池副館長** これはという要因があるかと言えば、はっきり分からないのですけれども、1つには、図書館で本を借りる人が減ってきているということなのです。ただ、数えているわけではないのですけれども、図書館にいる人というのはそんなに減っている感じが無いのです。ですので、図書館に滞在する人たちはいるのだけれども、本を借りて帰る人がいないというのは、ここ数年の傾向です。

これは調布だけではなくて、全国的にこういう傾向があるということが分かっていて、それが何でなのかというところ、いろいろと話は出てきて、例えば電子書籍が増えているからだという方もいます。では、電子書籍で読書をするようになったから図書館を使わないのかというところも、どうなのでしょうということもあって、電子書籍自体は売れているのは分かっていますが、そこで読まれているものは、今ですと7割方が漫画なのです。そうすると、図書館を今まで使っていた人たちとの利用の傾向が違うので、電子書籍に流れたというよりは、そもそも本を読まなくなったのではないかと。

1つには、図書館までわざわざ出かけて本を借りるという行為をしなくても、ある程度情報が手に入るようになってきているという傾向のほうが、もしかしたら影響があるのかなと。これは個人的な感覚でもあるのですけれども、今の時点では、そういうことがあるかなと思っています。例えば、何かを知ろうとしたときに、今までであれば、図書館に向いて雑誌を見るとか、本を見るところかということをする人たちが多かったのかもしれないけれども、もうそういうことはしない。いわゆるグーグルとかで検索すれば、ある程度分かるようになってきている。そういうところでの利用がまずなくなっているのではないかと。ということなのです。

詳しく見ていませんけれども、例えばいわゆる文芸書を読む人たちの図書館

利用が減ってきている傾向があるかを見ていくと、もしかすると、そちらがあまり落ち込みがなくてということかもしれないし、それも非常に落ち込んでいるのかもしれないのですが、図書館が持っている本に魅力がないという話も含めて、図書館を利用している人たちが変わってきているというのが一番の原因だなど。ただ、それがどういう変わり方をしているかというのが正直分からないうところなんです。

すみません、ぴたっとした答えがないのですけれども、もし何か委員の方で何か感じる事があればお話しいただければと思います。

以上です。

○**稲留委員** 実感として分かりますよね。私なども、昔は何か調べるというと図書館に行ったり、学校の時なども百科事典で調べたりしますけれども、今頃はネットで調べているから、本で調べるということはなくなりました。私は百人一首などをやっているのですけれども、例えばその歌人がどれをうたってきたかなんとかというのは、図書館に出かけるまでもなく、ほとんどネットで分かってしまいます。

それともう一つ、私などが時々図書館に来て何をしているかというところ、まず月刊誌とか週刊誌を見て、それで昨今のお話をちょっと見たらすぐ帰る。中には寝ているのも結構います。自分の趣味の本か何かを積んでおいて、いびきまでかいて寝ているのがいるから、けしからんと思うのだけれども、そんなことを見ていると、そういうのは何となく分かります。ありがとうございました。

○**野末委員長** ありがとうございます。関連して、あるいはほかの御質問、御意見でも結構です。いかがでしょうか。――今の御質問に関連してですけれども、図書館の利用者は減っていない、けれども貸出しが減っているというのは、要するに滞在して利用している人が増えているということですよ。借りてまでは帰らない。統計的には難しいかもしれないのですけれども、滞在の時間はどうなのですか。長くなっている印象ですか。

○**小池副館長** コロナ以降は滞在しないしてほしいと呼びかけていますので、

そういう意味では、滞在時間はすごく短くなっていると思います。その前についてどうだったかというのは、交通量調査みたいなことをしたことがないので、正直分からないですけれども、特定の人が長くいらっしゃるのかなというのはあるかと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。社会全体で高齢化が進んでいて、不読率の高くなっている若者は少し減って、比較的時間に余裕のある方が増える。そうすると、図書館で借りて帰って家で読もうではなくて、来て読んで、借りずに帰る。その利用のスタイルが変わってきた面もここには影響しているのかなと思って、今の御質問をさせていただきました。これ、全国的な傾向なので、調布だけがこうだというわけではないのです。我々もここについてはなかなか分析し切れていないところで、かなり複合的な要因があると思います。

ほかにいかがでしょうか。オンラインの皆さんもよろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、一まず報告事項のアからオについて以上とさせていただきます。

さて、ここで休憩を挟むよりは、最後まで行ってしまったほうがよろしいですか。――では、そのようにさせていただきます。

それでは、引き続いて報告事項を進めてまいりたいと思います。

では、報告事項のカ「『中学生にすすめる本2022』」について」、キ「『子どもの本に親しむ会』について」、森係長からお願いします。

○森係長　資料6を御覧ください。「中学生にすすめる本2022」、こちらは毎年、「中学生にすすめる本」というリストを発行しております。前年に出版された作品を中心に職員が読んで、お勧めする本を掲載したリストとなっております。こちらに掲載された本は、各図書館で展示などをしております。

続いて、資料7を御覧ください。毎年、「子どもの本に親しむ会」というものを開催しております。作家や子どもの本に関わる方を講師にお招きして、講演会を行っております。今年度は、福音館書店の「たくさんのふしぎ」という月刊誌があるのですが、こちらの編集長をされている石田栄吾さんに「物語

絵本と科学絵本」というタイトルで、編集者の視点から絵本を読む意味というものを語っていただく会となっております。現在のところ、三十余名の方が申込みされていて、まだ定員に空きがありますので、もし御興味がある方がいらっしゃったら、ぜひお申込みいただければと思います。

私からは以上です。

○野末委員長     ありがとうございます。続きまして、報告事項のク「染地分館の休館に伴う臨時窓口の開設について」です。加藤係長からお願いいたします。

○加藤係長     地域サービス係の加藤と申します。よろしく申し上げます。

私からは、「染地分館の休館に伴う臨時窓口の開設について」、報告いたします。資料8を御覧ください。

染地分館は、大規模改修工事の実施に伴い、令和4年8月1日から令和5年3月31日までの期間、休館となっております。休館期間が長いことから、地元で何らかの代替サービスができないか、関係部署と検討、調整を図り、多摩川自然情報館2階の学習室の一部をお借りして、現在臨時窓口の開設を行っています。

臨時窓口の設置期間については、9月24日土曜日から12月25日日曜日までの期間の土曜日及び日曜日としております。開設時間は13時から16時まで、サービス内容は予約資料の受渡しと返却本の受け取りになっています。

利用者への周知については、各図書館内の掲示ですとかチラシの配付、市報、市のホームページや図書館のホームページにて実施しております。

もう既に始まっておりまして、9月24日、初日は大変ドキドキしながら利用者を待っていたのですが、あいにくの台風接近による荒天で、来館者がおりませんでした。予約の確保された本は1冊持っていったのですが、その方も現れず、翌日この方は来てくださるかなと思ってお待ちしていましたら、その日は予約確保本が2冊に増えまして、そのお二人が、貸出しに来館してくださいました。看板を見てのぞいてくださった方もいて、チラシを渡して広報に努めたりしています。



来館者はまだそれほど多くなくて、一日、5人が今のところ最高の人数になりますけれども、予約の本がなくても、こんなところで予約の本が受け取れるのですね、便利ですねと言って声をかけてくださる方もいらっしゃるので、徐々に増えていくといいと思っております。

私からは以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、最後、報告事項のケ「次期社会教育計画について」、こちらは高橋館長からお願いいたします。

○高橋館長　それでは、私から次期調布市社会教育計画の策定について説明いたします。お手元の資料の中身というよりも、今、社会教育課が事務局になって改定作業を進めておりますが、その改定のこれまでの経過といたしますか、進捗状況の御説明になりますので、御承知おきいただければと思います。

7月21日に社会教育課から策定方針について御説明させていただいたとおり、次期調布市社会教育計画につきましては、調布市の社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し、検討を重ねてまいりました。

また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに、意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に生かす取組を行ってまいりました。同時に、関係各課管理職で情報交換をする情報共有ミーティングを月2回程度実施いたしまして、社会教育所管部署間の意識共有も図ってきております。

これまで3回の社会教育委員の会議及び5回の調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議で、調布市社会教育計画素案の案について議論し、このたび、お手元の案が取りまとめられましたので、御報告するものです。

次期調布市社会教育計画の策定の視点としては、社会教育に係る基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正とすること、次

期調布市基本構想，基本計画，次期調布市教育プランなどを踏まえた修正とすることとし，内容の見直しを行いました。

このたびの議論では，コロナ禍の事業のあり方，ICTを活用した活動のあり方，また様々な理由で困難を抱える人への理解の醸成など，様々な課題が取り上げられ，計画でどのように取り扱うか検討がなされました。この議論で出された御意見を踏まえて，関係各課で今後の事業について検討を重ね，このたびの計画素案の案を策定しております。

今後は，公民館運営審議会及び教育委員会へこの案でパブリックコメント手続を行う旨を報告するとともに，教育プランとの文言調整を経て，11月から12月にかけてパブリックコメント手続を実施します。その後，パブリックコメント手続でいただいた御意見を踏まえ，策定に向けて作業を進めてまいります。策定の際にはまた御報告させていただき予定としておりますので，御承知いただければと思います。

私の説明は以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは，報告事項のカからケについて，皆さんから御意見，御質問をお受けしたいと思っております。どの項目からでも結構です。いかがでしょうか。――では，私から1点，館長に確認です。この社会教育計画素案の案というのがなかなか面白いと思うのですが，スケジュール的には，この後，どのように進んでいくのですか。

○高橋館長　先ほど子ども読書活動推進計画で，パブリックコメントの日程のお話ですとか，その後，いつ頃策定というようなお話があったかと思っておりますが，今，教育に関わる行政計画の改定作業をみんな一遍に進めておりまして，教育プランという地教行法に基づく行政基本計画と社会教育計画，それから学校教育になります，特別支援教育推進計画，それから私どもの子ども読書活動推進計画が全部セットで策定作業を進めております。みんな一体でやらせていただきますので，年内にパブリックコメント手続で広く市民の方に意見を求めながら，年明けに，いただいた意見を基に，さらに最終案を取りまとめていって，年度末までに策定を進めていく，大まかに言うとそんなスケジュールで

進めていく予定になっています。

○野末委員長 なるほど、一度パブリックコメントが入るという感じですね。

○高橋館長 はい。

○野末委員長 分かりました。この協議会では、次回に何かまた御報告いただくことになるのですか。

○高橋館長 スケジュール的に次回が1月26日なので、年内にパブリックコメントで市民の皆さんから意見募集し、その結果を年明けからある程度反映作業を進めながら、おおよそ案がまとまっているかと思われまので、その時期にまた御報告ができればと考えています。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。我々、一市民としてはパブリックコメントもあるということです。何か気づいたことがあれば、事務局に御連絡を差し上げればと。

○高橋館長 よろしく申し上げます。

○野末委員長 ありがとうございます。皆さんからいかがでしょうか。——今日は換気の時間をとらずにスムーズにいったと理解してよろしいでしょうか。オンラインの皆さんもよろしいですか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、あまりにスムーズで不安になってまいりますが、皆さんの御協力をいただいたということで、報告事項は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事前に用意されている議題は以上でございます。委員の皆様から何かこれ以外でございますでしょうか。御発言いただければと思います。どうぞ、お願いします。

○小池副館長 先ほどの図書館の利用者の傾向のお話について少し補足的にお話ししたいと思うのですけれども、先ほど野末委員長からありましたように、どのくらい滞在しているか計測をしているかということについては、やっている図書館はあるのかもしれませんが、公表されたのはあまり見たことがないです。

一方、図書館で本を借りて読む行為と、図書館の中で読む行為、いずれも本を読む行為としては変わらないとすれば、本を読んでいる人がどのくらいいるのかということの研究しようという方たちはいます。ただ、それを実際に定点的にとか、実務上やっていらっしゃるのは聞いたことがないのです。

ですので、本を読むという行為が読書だとすれば、意外とその辺りをちゃんと捉えるということをあまりやっていないのが正直なところで、その中で図書館というのは、貸出しをしているかどうかだけが数え方で分かりやすいということで今議論されているというのがありますので、コロナが落ち着いた後だとしても、そういうことについての分析も今後必要になるのではないかということがあろうかと思います。

子ども読書のことについても、先ほど不読率という言葉がありましたけれども、何をもって読書とするかと捉えることとも関わってくるのかなという議論は多分、今、起こっているのではないかと考えております。

ちょっと補足ですけれども、以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。今ちょうど文科省も読書計画の第4次の協力者会議、有識者会議で行われていて、一回出て何かしゃべれというので話してきたのですけれども、そこでも今おっしゃっていたようなことが議論になっています。何を読書と捉えるか。ベース的なものもあるし、漫画もあるし、教科書とか参考書はどうなのだということで、そういう議論がありましたし、あと不読率です。本を読まない子どもたちが増えていると言われているのですけれども、何をもって不読率と捉えるのか、その原因は何かみたいな話は議論になっていました。

活動においては過渡期で、研究の面でも、実践の面でも調査が必要な時期か

など個人的にも思います。もし余裕があったら、ぜひ調布でも何らかのリサーチができればなど今ふと思いました。また追って相談させてください。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、以上で議題は終了といたしまして、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局(宍戸) では、事務局から連絡事項が2点ございます。

まず1点目です。先ほどもちよっとお話がありましたが、次回の令和4年度第4回の開催日程についてです。毎回第3木曜日を開催日としておりますが、次回につきましては、令和5年1月19日に図書館主催の行事が行われるため、1月26日木曜日午後2時からの開催を検討しております。会場はたづくり9階の研修室です。詳細につきましては改めて御案内させていただきますが、ここに御出席の皆様の御都合がよろしければ、1月26日に確定させていただきたいのですが、御都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」の声あり)

そうしましたら、次回の開催を1月26日とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目は、本日の協議会の議事録署名委員の指名でございます。名簿順によりますと、今回は稲留委員になりますが、お願いしてもよろしいですか。

○稲留委員 結構です。

○事務局(宍戸) ありがとうございます。それでは、稲留委員よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様には議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。話し足りない方は、ぜひ

この後、事務局にメールやファクスでお送りいただければと思います。

次は1月にお会いすることになりますけれども、そのときには、読書とか社会教育で少し具体的なものも出てまいるかと思imasので、事前に資料にお目通しただいて、御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回調布市立図書館協議会を終了といたします。どうもありがとうございました。オンラインの皆さんもありがとうございました。

——了——